# 契 約 変 更 理 由 書

神 戸 市

| 工　　事　　名 | 三宮北交差点改良工事 |
|---|---|

契約変更後の工事概要

| | （変更前） | （変更後） |
|---|---|---|
| 工期 | 令和５年３月31日 | 令和５年６月30日 |
| 工事延長 | L＝340m | L＝340m |
| 道路土工 | １式 | １式 |
| 車道舗装工 | 4,812㎡ | 5,017㎡（夜間施工増） |
| 歩道舗装工 | 1,524㎡ | 1,629㎡（夜間施工増） |
| 排水構造物工 | １式 | １式（夜間施工増） |
| 構造物撤去工 | １式 | １式 |
| 仮設工（交通誘導員） | 昼 768人日 | 昼 766人日 |
| | 夜　60人日 | 夜 217人日 |

契約変更の理由

（工期延長）

・従前から工事着手へ向けた協議を進めていたが、信号移設に係る警察との協議が難航したことやＪＲ施工による仮交番工事着手へ向けた協議及びタクシー協会との協議に想定以上の時間を要したため工事着手が遅れた。

・ＪＲ施工による仮交番工事と調整しながら施工することになり、仮交番着手の12月において日当たり施工量が減ったことにより期間の延長が必要となった。

・駅北側ロータリーの改修について、タクシー協会と協議を重ねてきた結果、待機タクシーのスペースを８台程度確保したうえで施工することとしていた。しかしながら、待機タクシーが想定以上に多く８台程度の待機スペースでは不足することになり、調整困難であったため、施工スペースを縮小する必要が生じた。このため、施工ヤードに制約を受けることになり日当たり施工量が減り想定以上の時間を要した。

（増工）

・JR三ノ宮駅前ロータリー部において、タクシーの待機及び通行を行いながらの施工が必要となったため、仮舗装を行う面積が増加した。

・自動車及び歩行者の交通量が多いため、JR三ノ宮駅前ロータリー部の車道舗装及び排水構造物工、歩道舗装工の一部を夜間施工とした。

・関係部局との協議の結果、樹木撤去から移植・伐採保管への変更、当初費用が未定であったロータリー内の照明塔の撤去、専用機材を用いた石材彫刻の破壊、散水栓の撤去改築が必要となったため、それぞれ増工となった。

・兵庫県警との協議の結果、信号工が増工となった。

・工種の変更並びに数量の増減については、現地精査による。